

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

人と自然が輝くあったかいまちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、加茂郡白川町

## 3 地域再生計画の区域

岐阜県加茂郡白川町の全域

## 4 地域再生計画の目標

白川町は、岐阜県の山間部に位置し、豊かな森林と美しい農山村景観が広がる農林業を基幹産業とした地域である。

当町の主要産業は、林業関連産業で特に優良材「東濃桧」の生産と、「東濃桧」を柱材として使用した産直住宅建築に関わる従業者が多数を占めている。また、農業は、特産「白川茶」が基幹産物であり、高級茶として中部地方のみならず関東、関西方面にまで消費者に利用されている。

現在、当町は出生率の低下、若者の都市への流出による過疎化、高齢化（65歳以上の高齢者が33%を占めるとともに、過去5年間の人口が4.4%減少）が急速に進行しており、林業の低迷と後継者不足から重要な地域資源である森林の荒廃が増え現状を維持することが困難な状況にあり、特に森林の有する木材生産機能や水源かん養機能、山地災害防止機能などの多面的機能が発揮できない大きな課題となりつつある。

当町は、主要道路においても道路改良の遅れから、異常気象時等に通行止めとなる区間やすれ違い等に苦慮する狭小な区間が多く存在している。また、高齢化に伴い高齢者の住みよいまちづくりが急務となっており、通勤・通学の安全・安心に通行することができる道路交通環境と併せて、福祉施設等へのアクセス改善が急務となっている。

このため、森林の適正な維持管理に必要な不可欠な林道の整備、また社会的特性に即して住民の安全性、利便性を確保するための町道の整備により、山村の生活環境の整備・森林の総合利用の推進・地域産業の振興等により、人と自然が輝くあったかいまちづくりを行うこととする。

(目標1) 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持増進

(利用間伐への転換 10%増加)

(間伐実施面積 500ha/年)

(目標2) 道路整備による狭小区間の減少(20箇所 16箇所)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

白川町の佐見地区にある「尾城山線」及び三川地区にある「大平線」の開設により森林へのアクセスを確保し、また、佐見地区にある「白北線」、黒川地内にある「向山線」の改良、「笹畑頭谷線」の舗装などを行うことにより、安全確保、維持管理の節減が図られ、適切な森林施業の確保、効率的な森林経営を展開する。

また、「国道256号」、「主要地方道白川福岡線」などの改築と併せて、白川町の基幹的な道路である「町道有本線」、「町道落合線」の拡幅工事、アクセス改善による「町道小倉線」、「町道太田尾線」の拡幅工事、「町道三川本郷線」の舗装工事などを行うことにより、通行の安全性、利便性を図り県道、町道、農林道による効率的な道路ネットワークを構築することとする。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・町道；道路法に規定する市町村道に以下の通り認定済み。

「町道有本線」 (平成 3年3月25日)

「町道落合線」 (昭和57年7月 5日)

「町道小倉線」 (平成 3年3月25日)

「町道太田尾線」 (昭和56年6月25日)

「町道三川本郷線」 (昭和61年3月24日)

・林道；森林法による飛騨川地域森林計画(平成14年4月1日樹立)に路線を記載。

#### [ 施設の種類(事業区域)、事業主体 ]

・町道(白川町) 白川町

・林道(白川町) 岐阜県、白川町

#### [ 事業期間 ]

・町道(平成17年度~21年度)、林道(平成17年度~21年度)

#### [ 整備量及び事業費 ]

・町道2.1km、林道7.8km

・総事業費 718,800千円(うち交付金369,125千円)

(内訳)

町道	220,000千円(うち交付金110,000千円)
林道	498,800千円(うち交付金259,125千円)

### 5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「人と自然が輝くあったかいまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 間伐等の森林整備事業の推進

災害に強い森林づくりの推進や、木材の付加価値向上のため、間伐等の森林整備事業の実施を推進する。

#### 森林整備に必要な林内路網の整備

間伐等の森林整備を効率的、効果的に実施するため、必要な林道や作業道等の路網整備を促進する。

#### 地域における道路整備の促進

通行の安全性の確保や利便性の向上等、地域住民が安全・安心に通行することができる道路環境を整備するため、国道256号線、主要地方道白川福岡線、町道和泉白山線の整備を促進する。

## 6 計画期間

平成17年度～21年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、岐阜県と白川町が連携して、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。